

社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会建築物エネルギー消費性能基準等小委員会

議事要旨

1. 日時 令和3年11月4日(木) 11:20~12:00

※WEBシステムによる会議方式

2. 出席者

＜省エネルギー判断基準等小委員会＞

田辺委員長、伊香賀委員、澤地委員、鈴木(大)委員

鈴木(康)オブザーバー、高井オブザーバー、高橋オブザーバー、林オブザーバー、高木オブザーバー、宮原オブザーバー、安田オブザーバー

3. 議題

住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示制度におけるZEH水準を上回る等級について

4. 議事要旨

議題について以下のとおり審議が行われた。

議題 住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示制度におけるZEH水準を上回る等級について

資料6について事務局より説明を行った。当該資料に対する主な意見は以下のとおり※。

※議事内容については、一部、同日開催の3省合同会議の議題「都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定基準の見直しについて」と共通であり、その意見については省エネルギー基準等小委員会第18回(2021年11月4日)の議事要旨を参照。

- ・より高い等級の設定については、消費者の選択肢が広がることから賛成。
- ・断熱性能が高いほど良いというメッセージにならないか懸念している。等級5以上はどれも優れた断熱性能であり、設計や住まい方の条件により選択されるレベルと考える。国としてどう考えるかメッセージが必要。
- ・等級6以上では、設計の工夫や住まい方が異なると想定されるが、それらを普及する方策も考えるべき。
- ・最終的には暖房設備に依存しない住宅を作っていくのが断熱の究極的な目的。設計手法を誤る

と過熱問題、冷房負荷の増大の問題もあるので、断熱強化とバランスとの取れた外皮デザインはセットで考えるべき。

- ・日射取得の η 値は、これより数値が低いものを示してはミスリードしかねないため、原案通り外皮性能が高まっても、日射遮蔽は据え置きながら主に開口部のデザインをしっかりとやる必要がある。
- ・より高い断熱性能を目指す際には、高断熱のメリットと問題点・設計上の留意点など、国民に対しより丁寧な説明が必要。ある部分のみ取りだしても質の高い住宅にはならない。
- ・暖冷房エネルギーの削減率で、外皮の仕様を決める際の適正な数字について議論を深める必要がある。
- ・戸建と共同では、熱エネルギー属性等建築属性が異なり、共同住宅の目標は特性を考慮した設定が必要。
- ・断熱強化により結露問題の懸念があり、評価基準の防露基準も高断熱見合いの見直しが必要ではないか。
- ・原案に賛同。地方公共団体や地域工務店が実践的に採用しているHEAT20が採用されたことは妥当であり歓迎する。
- ・高い等級の住宅は品質が高い住宅という理解をされる。気候や住まい方に配慮し性能は決めべきではないか。率直に言って6、7地域の0.26は行き過ぎではないかという感触。
- ・次世代ZEH+実証事業の選択要件である更なる強化外皮基準が既に示されており、あり方検討会でもトップアップの項目でZEH+の推進も明示されていることから、等級6においてもZEH+の更なる強化外皮水準と整合を取るべき。
- ・ZEH+の更なる強化外皮基準を目指して技術開発し、実績も増えている。
- ・原案はZEH+ではなく、5地域の補正によりHEAT20のG2とも異なるため分かりにくくならないか懸念がある。
- ・提示されたエネルギーの算出方法や計算条件の詳細を明示した上で議論が必要ではないか。
- ・等級7は、現在普及している工法・技術・材料では容易に対応できず、コストアップを伴い消費者理解を得る観点からも対応が難しい。壁厚のため居住面積が減少すること、防火性能の確保が困難であること、鉄骨造では基準を満足できないこと、開口部が確保できないと居住性が確保できないこと、といった課題がある。
- ・等級6と7の間の U_a 値の変化が大き。適切な刻み方があるのではないか。
- ・等級6では関東でも外壁付加断熱が必要だが、現時点では施工方法の標準化がなされていない。防耐火認定メニューも少ないなどの課題がある。開口部の収まり、雨漏りリスクの問題もある。

技術的課題も含めて関係団体業界団体と議論の場が必要。

[問い合わせ先]

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付

TEL：03-5253-8111

FAX：03-5253-1630